

平成24年行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	名誉回復事業	担当部局庁	健康局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成14年度	担当課室	疾病対策課	疾病対策課 山本 尚子			
会計区分	一般会計	施策名	IV-3-2 難病対策、ハンセン病対策、エイズ対策を推進する				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	ハンセン病問題の解決の促進に関する法律第18条	関係する計画、通知等	—				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	「ハンセン病問題の解決の促進に関する法律第18条」に基づき、ハンセン病及びハンセン病対策の歴史に関する正しい知識の普及啓発及び名誉回復に必要な措置を行う。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	①名誉回復事業 中学生を対象としたパンフレットに加え、指導者向けのパンフレットも作成し、ハンセン病及びハンセン病対策の歴史に関する知識の普及啓発を実施する。 ②改葬費 各療養所の納骨堂に眠る遺骨について、親族等の墓に改葬するための費用の支給を行う。						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求	
	予算の状況	当初予算	29	31	31	31	31
		補正予算					
		繰越し等					
		計	29	31	31	31	31
		執行額	20	21	21		
	執行率(%)	69.0	67.7	67.7			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値(年度)
	成果目標を示すことは困難。本事業は、法律に基づき普及啓発及び名誉回復に必要な措置を行うものであるため。	成果実績		—	—	—	—
	達成度	%	—	—	—		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	活動指標を示すことは困難。本事業は、法律に基づき普及啓発及び名誉回復に必要な措置を行うものであるため。	活動実績(当初見込み)		—	—	—	—
				(—)	(—)	(—)	
単位当たりコスト	— (円/)	算出根拠		—			
平成24・25年度予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由			
	ハンセン病名誉回復事業諸謝金	0	0				
	ハンセン病名誉回復事業委員等旅費	1	1				
	ハンセン病名誉回復事業等庁費	30	30				
	計	31	31				

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	ハンセン病問題の解決の促進に関する法律に基づくものであり、事業目的や重要性の観点から優先度の高い事業である。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	ハンセン病問題の解決の促進に関する法律に基づくものであり、国が実施すべき事業である。
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	改葬費の支給が当初の積算を下回ったことによるものである。
資金の流れ、費目・使途	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	業者選定にあたっては、一般競争入札によるものである。
	—	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	—	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	—	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	名誉の回復等、事業目的に即したものに限定している。
活動実績、成果実績	—	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	—	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	—	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	—	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。 ※類似事業名とその所管部局・府省名	
	—	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>・ハンセン病問題の解決の促進に関する法律によれば、国の隔離政策に起因してハンセン病患者であった者等が受けた身体及び財産に係る被害その他社会生活全般にわたる被害の回復には、未解決の問題が多く残されているとされており、ハンセン病患者であった者等に対する偏見と差別のない社会の実現に向けて、真摯に取り組むこととされている。</p> <p>・本事業は、ハンセン病問題の解決の促進に関する法律第18条の規程に基づく、ハンセン病及びハンセン病対策の歴史に関する知識の普及啓発及びハンセン病患者であった方々の名誉回復を図るための事業であり、適切に実施されている。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
現状通り	ハンセン病問題の解決の促進に関する法律に基づく、ハンセン病に係る普及啓発及び改葬等に必要となる事業であることから、見直しの余地はないが、引き続き適切な予算執行に努めること。		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
現状通り	—		
補記 (過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	270	平成23年行政事業レビュー	0128

国において支出しているため省略。

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					